
公立穴水総合病院改革プラン



平成21年3月

石川県・穴水町

はじめに

公立穴水総合病院は、昭和56年の増改築を経て、これまで能登北部医療圏における中核病院として広域的医療及びへき地医療の向上に努め、多岐にわたる診療ニーズに応えるよう、総合病院として運営してきたが、診療圏域の人口減、同一圏域の他の公立病院の医療水準の向上、町村合併等による医療圏域の枠組みの変化による、受診患者の分散化が進み患者数の減少が顕著となったことと併せ、医師不足に起因するサービス低下による患者の病院離れが進み、資金不足が生じ今日の事態に至っている。

一方、平成18年度に策定した「公立穴水総合病院再生計画」では、平成19年度以降医師の増員を見込んで収益の増収を目指してきたところである。

平成19年度においては、前年度より医師の増員が図られ、収益の改善に努めることができたが、現時点でさらなる医師の増員を図ることは非常に厳しい状況となっている。

このような中、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、病院事業を含む地方公営企業について一層の健全経営が求められるとともに、病院事業については平成19年12月に総務省より示された「公立病院改革ガイドライン」では、病院事業を設置している地方公共団体は平成20年度内に「病院改革プラン」を策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことが示されたところである。

本改革プランは、「公立病院改革ガイドライン」の趣旨を踏まえ、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から、本院の役割を明確にするとともに、経営の効率化に向けた具体的な取り組みをまとめたものであり、今後の病院事業の指針となるものである。

～ 目 次 ～

第1章 病院を取り巻く状況	1
1 人口推移について	1
2 潜在患者数の推移について	1
3 能登北部医療圏における医療機関について	4
第2章 病院改革の必要性	5
1 公立穴水総合病院の現状	5
2 公立穴水総合病院が果たしてきている役割	6
3 厳しい経営状況	6
4 公立穴水総合病院の課題	7
5 公立穴水総合病院のあり方	8
第3章 計画の策定に当たって	9
1 改革プラン策定の趣旨	9
2 改革プランの構成	9
3 改革プランの計画期間	9
第4章 一般会計負担の考え方	10
1 一般会計負担の基本的な考え方	10
第5章 経営の効率化	12
1 基本方針	12
2 計画期間内に達成すべく経営指標	12
3 経営改革の具体的な取り組み	13
第6章 再編・ネットワーク化、経営形態の見直し	16
1 再編・ネットワーク化に関する検討	16
2 経営形態の見直しに関する検討	17
第7章 改革プラン実施状況の点検・評価及び公表	18
1 改革プラン実施状況の点検・評価及び公表	18
2 積極的な情報開示	18
3 改革プランの見直し	18
参考資料	19

第1章 病院を取り巻く状況

1 人口推移について

穴水町の2028年までの将来人口について推計を行うと、2008年時の10,527人から6,185人まで減少する。

また、高齢化率が35.9%から47.8%まで上昇し、2人に1人が高齢者という超高齢社会になると予測される。

(単位：人)

項 目		穴水町	能登町	輪島市	珠洲市
人口	2008年	10,527	22,181	33,166	18,285
	2028年	6,185	11,983	20,314	9,384
高齢者 (65歳以上)	2008年	3,777	7,872	11,941	6,968
	2028年	2,954	5,783	8,725	4,708
高齢化率	2008年	35.9%	35.5%	36.0%	38.0%
	2028年	47.8%	48.3%	42.9%	50.2%

穴水町年齢階層人口の推移

(単位：上段：人、下段：%)

年 次	平成20年 2008年	平成25年 2013年	平成30年 2018年	平成35年 2023年	平成40年 2028年
人 口	10,527 100.0	9,383 100.0	8,211 100.0	7,067 100.0	6,185 100.0
年少人口 (14歳以下)	972 9.2	806 8.6	638 7.8	476 6.7	357 5.8
生産年齢人口 (15歳～64歳)	5,778 54.9	4,976 53.0	4,091 49.8	3,376 47.8	2,874 46.5
老年人口 (65歳以上)	3,777 35.9	3,601 38.4	3,482 42.4	3,215 45.5	2,954 47.8
65歳～74歳	1,669 15.9	1,558 16.6	1,692 20.6	1,603 22.7	1,213 19.6
75歳以上	2,108 20.0	2,043 21.8	1,790 21.8	1,612 22.8	1,741 28.1

※ 平成20年住民基本台帳より

※ 平成25年以降人口予測：センサス変化率使用

2 潜在患者数の推移について

穴水町の人口そのものの減少に加え、高齢者、ここでは75歳以上の後期高齢者も減少傾向にあることから、潜在患者数は大きく減少することとなる。

(単位：人/日)

項 目		穴水町	能登町	輪島市	珠洲市
入 院	2008年	232.0	481.2	419.0	728.2
	2028年	172.6	337.9	277.8	517.9
	変化率	74.4%	70.2%	66.3%	71.1%
外 来	2008年	244.7	512.0	438.4	766.8
	2028年	166.4	322.8	260.5	509.2
	変化率	68.0%	63.0%	59.4%	66.4%

穴水町潜在入院患者数の推移

診療科目	潜在患者 変化率 (2028/2008)	潜在入院患者数					
		2008年	2013年	2018年	2023年	2028年	2033年
内科	76.3%	84.7	80.6	72.8	65.5	64.6	59.7
外科	74.6%	19.3	18.2	16.6	14.9	14.4	13.1
整形外科	75.7%	28.4	26.9	24.2	21.7	21.5	19.9
脳神経外科	76.7%	12.0	11.4	10.2	9.2	9.2	8.5
産婦人科	69.3%	7.5	6.9	6.2	5.5	5.2	4.7
眼科	72.4%	2.9	2.7	2.5	2.2	2.1	1.9
耳鼻咽喉科	75.0%	5.6	5.3	4.8	4.3	4.2	3.9
泌尿器科	75.4%	6.5	6.2	5.6	5.0	4.9	4.4
循環器科	78.0%	11.8	11.3	10.2	9.2	9.2	8.6
その他	70.0%	53.3	50.0	44.6	39.7	37.3	33.9
合計	74.4%	232.0	219.5	197.7	177.2	172.6	158.6

※ 推計患者数=石川県の受療率(平成17年度調査)×推計人口

穴水町潜在外来患者数の推移

診療科目	潜在患者 変化率 (2028/2008)	潜在外来患者数					
		2008年	2013年	2018年	2023年	2028年	2033年
内科	68.2%	84.2	78.1	71.1	63.3	57.4	50.7
外科	67.9%	19.0	17.6	16.0	14.2	12.9	11.4
整形外科	71.6%	50.7	47.5	43.7	39.2	36.3	32.4
脳神経外科	70.9%	7.9	7.4	6.8	6.1	5.6	5.0
産婦人科	65.0%	12.0	11.0	9.9	8.8	7.8	6.8
眼科	69.1%	12.3	11.4	10.4	9.2	8.5	7.5
耳鼻咽喉科	62.9%	6.2	5.6	5.0	4.3	3.9	3.4
泌尿器科	66.3%	8.3	7.7	6.9	6.1	5.5	4.8
循環器科	72.1%	8.6	8.1	7.5	6.7	6.2	5.6
その他	62.8%	35.5	32.2	28.4	24.9	22.3	19.5
合計	68.0%	244.7	226.6	205.7	182.8	166.4	147.1

※ 推計患者数=石川県の受療率(平成17年度調査)×推計人口

穴水町疾病別推計患者数（入院）

項 目	平成20年 2008年	平成25年 2013年	平成30年 2018年	平成35年 2023年	平成40年 2028年	平成45年 2033年
1 感染症及び寄生虫症	3.13	2.93	2.63	2.35	2.28	2.08
2 新生物	23.42	21.99	20.19	18.21	17.02	15.24
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.74	0.70	0.63	0.56	0.54	0.49
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	7.70	7.32	6.73	6.06	5.75	5.21
5 精神及び行動の障害	38.47	35.69	31.93	28.18	25.80	22.98
6 神経系の疾患	19.30	18.20	16.29	14.59	14.34	13.20
7 眼及び付属器の疾患	1.63	1.55	1.42	1.28	1.22	1.11
8 耳及び乳様突起の疾患	0.57	0.54	0.48	0.42	0.41	0.38
9 循環器系の疾患	66.59	63.93	57.59	52.03	52.60	49.25
10 呼吸器系の疾患	12.35	11.81	10.65	9.61	9.67	9.01
11 消化器系の疾患	11.45	10.80	9.82	8.79	8.33	7.56
12 皮膚及び皮下組織の疾患	1.51	1.44	1.22	1.06	1.09	1.04
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	11.76	11.20	10.00	8.95	8.92	8.30
14 尿路性器系の疾患	8.76	8.30	7.53	6.79	6.62	6.08
15 妊娠、分娩及び産じょく	0.91	0.71	0.56	0.45	0.37	0.30
16 周産期に発生した病態	0.30	0.24	0.17	0.12	0.11	0.09
17 先天奇形、変形及び染色体異常	0.40	0.32	0.27	0.23	0.19	0.15
18 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4.34	4.14	3.72	3.35	3.34	3.11
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	17.57	16.66	14.99	13.49	13.38	12.38
20 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	1.44	1.32	1.12	0.95	0.91	0.84
	232.34	219.79	197.94	177.47	172.89	158.80

穴水町疾病別推計患者数（外来）

項 目	平成20年 2008年	平成25年 2013年	平成30年 2018年	平成35年 2023年	平成40年 2028年	平成45年 2033年
1 感染症及び寄生虫症	6.92	6.24	5.65	4.98	4.37	3.76
2 新生物	15.34	14.27	12.98	11.53	10.42	9.20
3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.65	0.57	0.51	0.46	0.41	0.35
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	21.05	19.65	18.18	16.26	14.43	12.61
5 精神及び行動の障害	12.80	11.44	10.13	8.85	7.80	6.68
6 神経系の疾患	9.29	8.64	7.84	6.99	6.46	5.76
7 眼及び付属器の疾患	9.50	8.86	8.04	7.14	6.62	5.92
8 耳及び乳様突起の疾患	2.13	1.94	1.69	1.47	1.34	1.19
9 循環器系の疾患	43.79	41.45	38.12	34.31	32.11	28.93
10 呼吸器系の疾患	11.58	10.28	8.93	7.61	6.65	5.74
11 消化器系の疾患	14.22	12.91	11.51	10.06	8.86	7.68
12 皮膚及び皮下組織の疾患	6.59	5.94	5.23	4.55	4.12	3.61
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	47.50	44.84	41.48	37.45	34.92	31.28
14 尿路性器系の疾患	15.61	14.30	12.86	11.34	10.13	8.87
15 妊娠、分娩及び産じょく	0.24	0.20	0.16	0.13	0.10	0.08
16 周産期に発生した病態	0.07	0.06	0.04	0.03	0.03	0.02
17 先天奇形、変形及び染色体異常	0.31	0.27	0.23	0.19	0.15	0.12
18 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3.72	3.41	3.04	2.67	2.42	2.14
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	12.76	11.62	10.43	9.15	8.21	7.18
20 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	10.87	9.93	8.93	7.87	7.01	6.12
	244.94	226.82	205.98	183.04	166.56	147.24

3 能登北部医療圏における医療機関について

能登北部医療圏内における病院は6施設あり、一般病床が671床、療養病床が404床の規模となり、6病院ともに100床台であり小規模病院が点在している状況である。

また、医療連携が大きく取り上げられる中、能登北部医療圏では中核病院といえるだけの病院が無いことから、隣接する七尾市にある「公立能登総合病院・恵寿総合病院」との連携強化が、今後必要不可欠な状態となってくる。

一方、能登北部医療圏内にある一般診療所（介護施設内にある診療所を除く）の施設数は、穴水町で5施設、能登町で10施設、輪島市で23施設、珠洲市で11施設となっており、人口が最も多い輪島市において施設数が多くなっている。

【医療機関数】

		穴水町	能登町	輪島市	珠洲市	
病 院	施 設 数	2	2	1	1	
	病床数	一 般	177	188	146	160
		療 養	143	180	49	32
診 療 所	施 設 数	5	10	23	11	

※ 市立輪島病院には感染症4床、珠洲市総合病院には結核病床7床がある。

【人口当たりの医療機関数】

	穴水町	能登町	輪島市	珠洲市
人 口 (2008年)	10,527	22,181	33,166	18,285
医療機関数 (病院+診療所)	7	12	24	12
人口10万人対の医療機関数	68.2	54.1	72.4	65.6

第2章 病院改革の必要性

1 公立穴水総合病院の現状

公立穴水総合病院は、昭和31年2月、町営穴水診療所として開設し、昭和42年に内科・外科・整形外科・産婦人科の病床131床で公立穴水中央病院となった。昭和57年10月に診療棟及び病棟部分を改築し、鉄筋コンクリート5階建てとなり、診療科目9科、病床数170床となった。昭和62年透析センター開設、平成1年循環器科、平成11年放射線科を開設し診療科目11科、病床数177床となるが、医師不足による患者数の減少により、平成18年4月に5階病棟（59床）を閉鎖し、現在118床での病棟運営となる。

また、平成7年12月には介護老人保健施設「あゆみの里」・デイサービスセンター・在宅介護支援センター・保健センターが本院に隣接して設置され、医療・保健・福祉の密な連携による地域包括医療の拠点となってきた。

(公立穴水総合病院の概要)

所在地	石川県鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地		
診療科目	11診療科		
	内科・循環器科・泌尿器科・小児科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・産婦人科・放射線科		
病床数	177床（一般病床）（実稼働病床数118床）		
職員数	総数 171人		
	医師	13人	看護師 87人
	薬剤師	6人	放射線技師 6人
	検査技師	8人	栄養士 2人
	理学作業療法士	4人	マッサージ士 5人
	事務員	17人	電気技師 1人
	ボイラー技師	2人	運転手 1人
	電話交換手	1人	ソーシャルワーカー 1人
	臨時職員	17人	（平成19年度決算より）
平成19年度 業務実績	入院		
	患者数	35,822人	
	1日当たり患者数	98.1人	
	入院単価	27,210円	
	病床利用率	55.4%	
	外来		
患者数	130,674人		
1日当たり患者数	485.8人		
外来単価	7,395円		
平成19年度 経営状況	経常収支比率	90.1	（単位：%）
	医業収支比率	84.5	
	医業収支に対する給与費比率	72.9	
	医業収支に対する材料費比率	24.3	
	医業収支に対する薬品費比率	17.8	

2 公立穴水総合病院が果たしてきている役割

我が国の医療を取り巻く環境は、少子・高齢社会の進展、経済・産業構造改革が進む中で、医療保険制度の抜本的改革が進められ、大きな転換期を迎え、病院経営環境はますます厳しくなっている。

こうした中、公立穴水総合病院は町内唯一の総合病院として、地域住民の命と健康を守るべく医療サービスの提供を行うとともに、健全経営の維持のため、診療収入の確保と経費節減に取り組むなど、経営基盤の安定化に努めている。

3 厳しい経営状況

(1) 医師数等の減少

○医師数の推移

(単位：人)

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年11月
医 師 数	16	14	11	12	13	11

※各年度末現在の数値（兜診療所医師含む）

全国的に問題となっている医師不足は、当院にも顕著に影響が出ており、平成17年度では平成15年度と比して5人も減少し、その後2名の増員が図られたが、平成20年度現在では平成17年度の水準まで落ち込んでいる状況である。

○患者数の推移

(単位：人)

年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外 来 患 者 数	174,011	162,481	143,446	129,148	130,674
入 院 患 者 数	49,435	48,221	36,864	32,018	35,822

患者数の推移についても、医師の増減に比例している状況である。特に、平成18年度には5階病棟を閉鎖したことが大きな影響となって現れている。

(2) 経営状況の悪化 ～本格的な不良債務の発生～

○決算状況

(単位：千円)

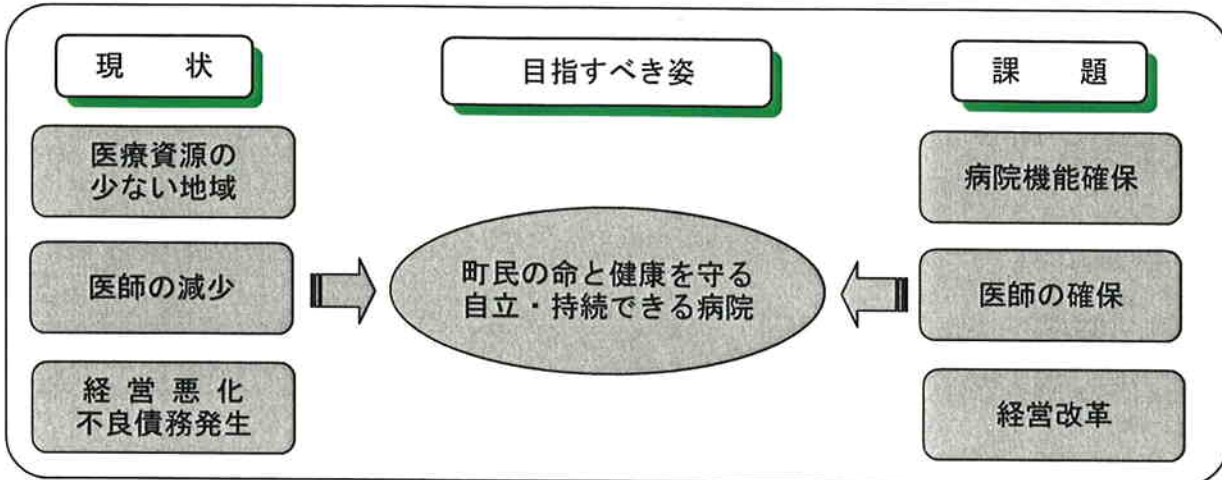
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総 収 益	3,621,865	2,945,419	2,474,872	2,351,076	2,434,977
総 費 用	3,794,897	3,155,653	2,946,453	2,802,260	2,701,247
純 損 失	▲ 173,032	▲ 210,234	▲ 471,581	▲ 451,184	▲ 266,270
累 積 欠 損 金	0	0	306,448	757,632	1,023,902
不 良 債 務 額	▲ 468,551	▲ 200,024	325,319	523,491	731,142

平成17年度における医師数の激減が大きな影響を及ぼし、開院以来初めて不良債務が発生する事態となり、平成19年度決算において731百万円余りの不良債務額となっている。

この現状を放置しておく、穴水町の財政を圧迫し住民サービスの低下が懸念されるとともに、当院も持続可能な公立病院としての使命が果たせなくなるため、早急に経営改革に取り組まなければならない。

4 公立穴水総合病院の課題

当院は、町内唯一の総合病院であり、町民の命と健康を守るためにも、抜本的な改革により当院の存続を図り、「自立・持続できる病院」を目指さなければならない。



(1) 病院機能確保

当院の機能確保のため、次の観点を重視する。

- 町民との信頼関係を強化し、町民のための病院となる。
- 過疎高齢化に対応すべく、医療・保健・福祉の連携を一層推進し地域包括医療を展開する。
- 病病・病診連携の拡充を図る。(地域連携室の機能強化)
- 在宅医療の充実を図る。
- 救急医療の充実を図る。

(2) 医師の確保

経営改革、病院機能確保のための最も大きな課題は、医師の確保にある。

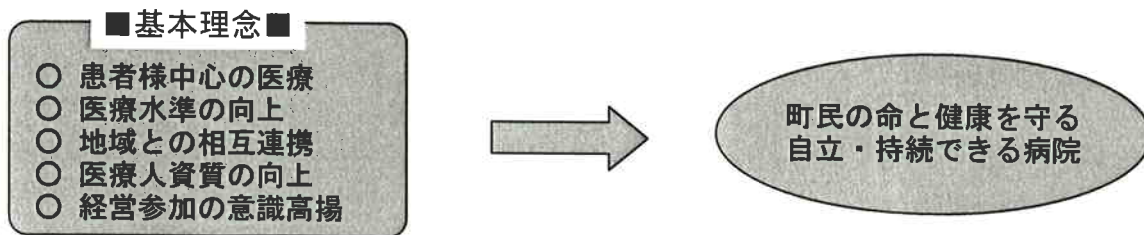
当院の改革においては、今後超高齢化社会到来に対応するために、内科・外科・整形外科の医師確保を最重要課題として取り組まなくてはならない。

(3) 経営改革

不良債務が発生する厳しい状況下で、このままの状態が続けば町とともに病院は破綻してしまうため、医師確保及び機能確保による基盤を充実し、収益増、経費削減の経営改革が喫緊の課題である。

5 公立穴水総合病院のあり方

町内唯一の総合病院として町民の命と健康を守るため、「自立・持続できる病院」を目指し、本院が掲げる基本理念を再認識し、経営改革を進めることとする。



【町民のための病院】

～地域完結型の医療～

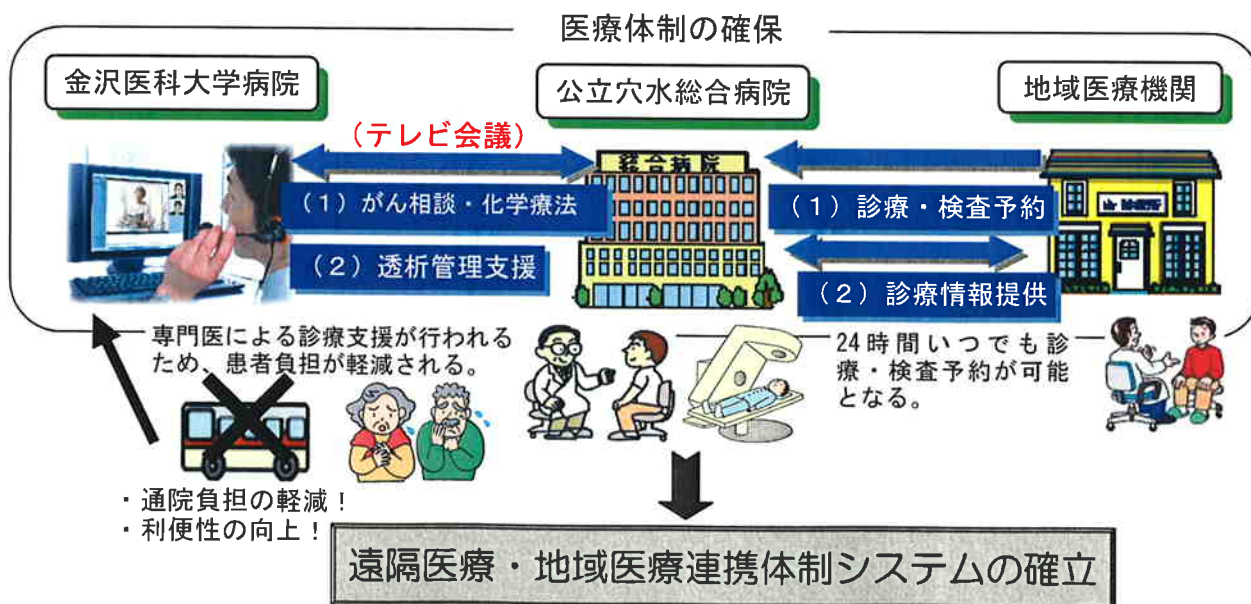
町民の皆様にとって、本院は総合病院として病気やけが、健康不安に対しいつでも診てもらえ、どんな相談にも気軽に応じてくれる病院であって欲しいと願っているものと思います。

医師・看護師を始めとして、私たち職員はその願いに応えるために、患者様を中心とした相手の立場に立った思いやりのある優しい医療を提供し、町民の皆様が地域において安心して暮らしていけるよう、医療を通して支えていくことができる町民主体の病院として運営することが使命であると考えております。



～新たな取り組み～

本院は新たな医療体制の確保として、金沢医科大学病院との遠隔医療の取り組みを始めとして、地域の診療所やクリニックと地域医療連携体制を構築し、地域住民の皆様の利便性の向上を図ります。



第3章 計画の策定に当たって

1 改革プラン策定の趣旨

公立穴水総合病院は、昭和57年の増改築を経て、これまで能登北部医療圏における中核病院として広域的医療及びへき地医療の向上に努め、多岐にわたる診療ニーズに応えるよう総合病院として運営し、核医学診断装置をはじめとする高度医療機器等の医療資源を地域へ提供し地域全体の医療水準の向上を目指してきたところである。

しかしながら、診療圏域の人口減、同一圏域の他の公立病院の医療水準の向上、町村合併等による医療圏域の枠組みの変化によって、受診患者の分散化が進み患者数の減少が顕著となったことと併せ、医師不足に起因するサービス低下による患者の病院離れが進み、資金不足が生じ今日に至っている。

こうした状況の下、穴水町の地域医療を担う公立病院として町民の命と健康を守り、安全・安心な医療の継続的提供による地域医療の確保を目指すため、ここに病院改革プランを策定する。

2 改革プランの構成

本改革プランの構成は、能登北部医療圏及び本院の現状と課題を分析した上で、本院が果たすべき役割と一般会計負担の繰出し基準を明確にし、経営の効率化を図るための具体的な取り組みや、今後の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについて、その方向性を示すものである。

また、実施状況の点検・評価・公表の方法についても定めるものである。

3 改革プランの計画期間

本改革プランの計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間とする。

なお、経営の効率化については、平成21年度から平成23年度までとし、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについては、平成21年度から平成25年度までとする。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
全 体 計 画				
経営の効率化				
再編・ネットワーク化				
経営形態の見直し				

第4章 一般会計負担の考え方

1 一般会計負担の基本的な考え方

公営企業である病院事業会計への一般会計からの負担は、地方公営企業法第17条の2（経費負担の原則）第1項で「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」と規定され、一般会計が出資、長期の貸し付け、負担金の支出その他の方法により負担するものと定められている。

病院事業への一般会計繰出金については、「地方公営企業繰出金について」（総務省通知）の基準に基づき、収支バランスを考慮の上、財政当局と協議の上決定するものである。

一般会計負担金（基準内）の算定基準

No.	名 称	算 定 基 準
1	病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額。 ・建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1相当額 ・平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金の3分の2相当額
2	救急医療確保に要する経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費
3	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員共済組合法の長期給付等に関する施行(昭和37年法律第153号)の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部
4	自治体病院の再編等に要する経費	公立病院特例債に係る利子支払額

一般会計負担金（基準外）の算定基準

No.	名 称	算 定 基 準
1	老人保健施設（あゆみの里）建設改良に要する経費	老人保健施設（あゆみの里）建設改良に伴う企業債元利償還金の全額

★繰出金の推移

(単位：千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(56,450) 219,297	(75,399) 211,985	(58,046) 185,370	(64,416) 189,757	(66,396) 163,850	(15,000) 100,000	(75,000) 163,000	(69,000) 156,000	(69,000) 154,000
資本的収支	(18,047) 18,047	(18,631) 18,631	(19,234) 19,234	(19,858) 19,858	(16,024) 241,801	(21,000) 165,000	(22,000) 158,000	(24,000) 147,000	(25,000) 111,000
合 計	(74,497) 237,344	(94,030) 230,616	(77,280) 204,604	(84,274) 209,615	(82,420) 405,651	(36,000) 265,000	(97,000) 321,000	(93,000) 303,000	(94,000) 265,000

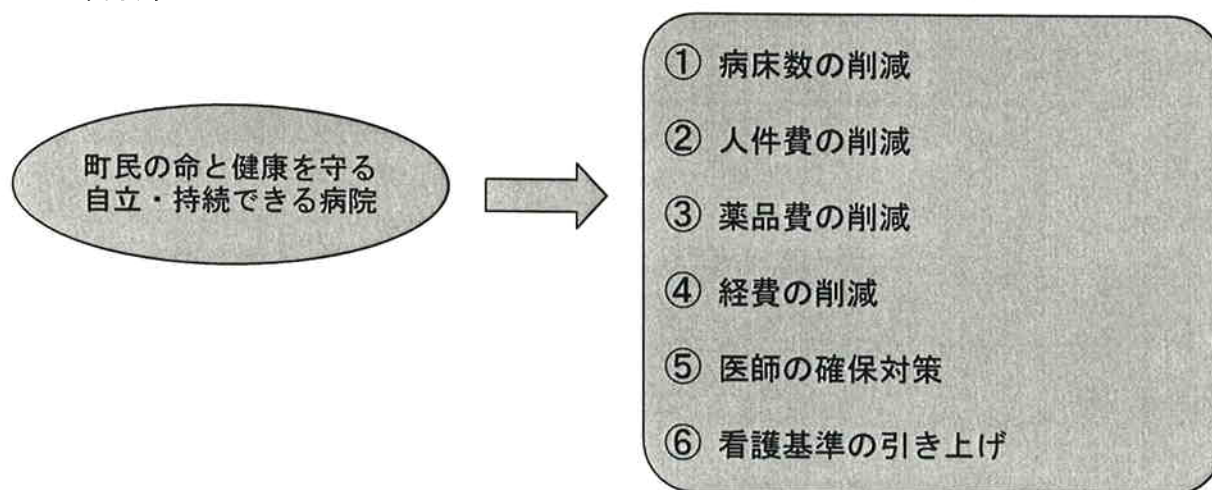
	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(112,000) 195,000	(12,000) 94,000	(11,000) 91,000	(10,000) 88,000
資本的収支	(25,000) 45,000	(26,000) 44,000	(27,000) 45,000	(28,000) 46,000
合 計	(137,000) 240,000	(38,000) 138,000	(38,000) 136,000	(38,000) 134,000

※()内はうち基準外繰入金額である

※20年度以降は予定額である

第5章 経営の効率化

1 基本方針



2 計画期間内に達成すべく経営指標

平成22年度に経常黒字化を達成し、平成24年度には不良債務の解消を図る。

なお、収支計画及び達成すべく経営指標について下表のとおり示す。

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総収益	2,462	2,443	2,384	2,425	2,325	2,322	2,319
総費用	2,469	2,351	2,237	2,168	2,144	2,129	2,113
純損益	▲7	92	147	257	181	193	206
累積欠損金	1,192	1,100	953	696	515	322	116
不良債務額	283	282	211	0	▲137	▲283	▲440
経常収支比率	99.7	101.6	104.1	107.3	108.4	109.1	109.7
職員給与費対医業収益比率	58.1	55.3	53.4	51.2	50.2	49.6	48.9
薬品費対医業収益比率	16.0	14.0	13.0	12.0	12.0	12.0	12.0
資金不足率	13.9	14.0	10.8	0.0	▲7.0	▲14.5	▲22.5
病床利用率	92.0	91.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0

- ・平成19年度までに発生した不良債務（7億3100万円）を平成24年度に解消する。
- ・平成22年度には経常収支黒字化を達成する。
- ・病床利用率を90%台で維持する。
- ・職員給与費比率を50%程度（全国黒字病院平均値）まで削減する。
- ・薬品費比率が近隣自治体病院と比較しても突出しているため、計画的に薬品数の削減を図る。

3 経営改革の具体的な取り組み

自立・持続できる病院とするため、下記6つの視点に立って、具体的な取り組みを進める。

① 病床数の削減

①現行許可病床数177床を100床に削減する（21年度～）

②稼働病床数については90～95床を維持する（病床利用率90%～95%）

◇入院患者数の推移

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	年平均
延入院患者数	36,864	32,018	35,822	35,020	34,931
1日平均患者数	101	88	98	96	96
病床利用率(177)	57.1	49.6	55.4	54.2	54.1
病床利用率(118)	85.6	74.3	81.3	81.3	81.1

◇入院患者数の予測

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
潜在入院患者数	229	227	224	222	220	218
1日平均患者数	102	101	99	99	98	97

② 人件費の削減

①退職不補充を原則として、172名（19年度）を143名（24年度）に削減する。

②院内職種転換により業務の効率化を図る。→ 技師等による事務業務

③事務職員の本庁との人事交流を促進する。

④職員配置計画を別添資料に示す。

年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	職員数		計画に基づく 定員管理の実施	継続	継続	
目標 数値等	172名	162名	156名	147名	143名 (29名削減)	265,000千円
効果等		88,000千円	64,000千円	71,000千円	42,000千円	

- ・退職不補充により生じる欠員については、臨時職員での業務対応及び医事業務委託の業務範囲を拡大すること等により、事務作業効率の低下を防止する。
- ・技術職員による事務職転換については、転換期間を概ね2年間としローテーション化のうえ職務に精励することとする。

③ 薬品費の削減

①近隣自治体病院と比較しても、当院の薬品費比率（対医業収益）が突出している。

②同種同効薬品を洗い出し、薬品数を計画的に削減する。（1,050→800）

③薬品費削減計画を別添資料に示す。

年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	薬品数		計画に基づく薬品数の削減	継続	継続	
目標 数値等	1,050	970	870	800	→	92,000千円
効果等	(346,000千円)	21,000千円	42,000千円	29,000千円		

④ 経費の削減

- ①委託費（医療機器保守点検・給食・清掃）について、点検回数及び業務範囲を見直し、23年度までに計画的に削減を図る。
- ②プロポーザル（業者提案）方式の導入。
- ③随意契約から競争入札への転換を図る。

年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	委託費		計画に基づく委託費の削減	継続	継続	
目標 数値等	229,000千円	219,000千円	219,000千円	216,000千円	216,000千円	13,000千円
効果等		10,000千円		3,000千円		

(21年度)

- ・MRI保守費 4,400千円→2,200千円 (△2,200千円)
- ・ガンケア 3,990千円→2,394千円 (△1,596千円)
- ・廃棄物収集運搬費 3,780千円→3,150千円 (△630千円)
- ・給食業務委託費について10%削減する（管理経費の削減） (△5,132千円)
- ・血液ガス保守費 504千円→0千円 (△504千円)
- ・検査室分析機器の保守費削減 (△556千円)

(23年度)

- ・清掃業務委託費の削減（清掃業務範囲の見直し）

⑤ 医師の確保対策

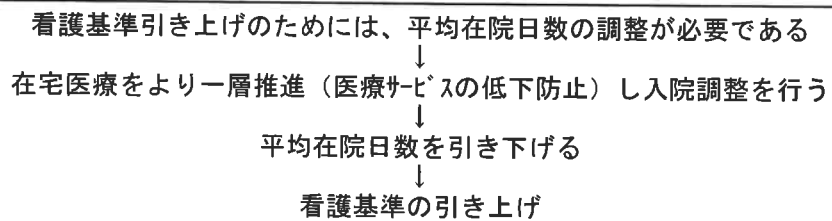
- ①石川県、県内関連大学病院に対し強力に派遣要請を行う。
- ②自治体病院・診療所医師求人求職支援センター等へ要請する。
- ③地域事情を考慮し、内科・外科・整形外科の医師確保に重点を置く。

年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	医師数		計画に基づく派遣要請	継続	継続	
目標 数値等	11名	→			→	
効果等	収支計画上医師の増員は見込んでいないが、派遣要請により医師が確保されれば、年間120,000千円程度の収益が確保される。					

⑥ 看護基準の引き上げ

- ①看護基準の引き上げ（13:1から10:1へ）を21年6月を目途に申請する。
- ②看護基準の引き上げにより収益の増収が図られる。（90人×30日×1,240円×10月=33,480千円）
- ③必要看護師数を確保するためにも、看護師の確保対策に重点を置く。

年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	看護基準		計画に基づく派遣要請	継続	継続	
目標数値等	13対1	10対1			→	33,480千円
効果等		33,480千円				



第6章 再編・ネットワーク化、経営形態の見直し

1 再編・ネットワーク化に関する検討

(1) 石川県の方向性

地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。

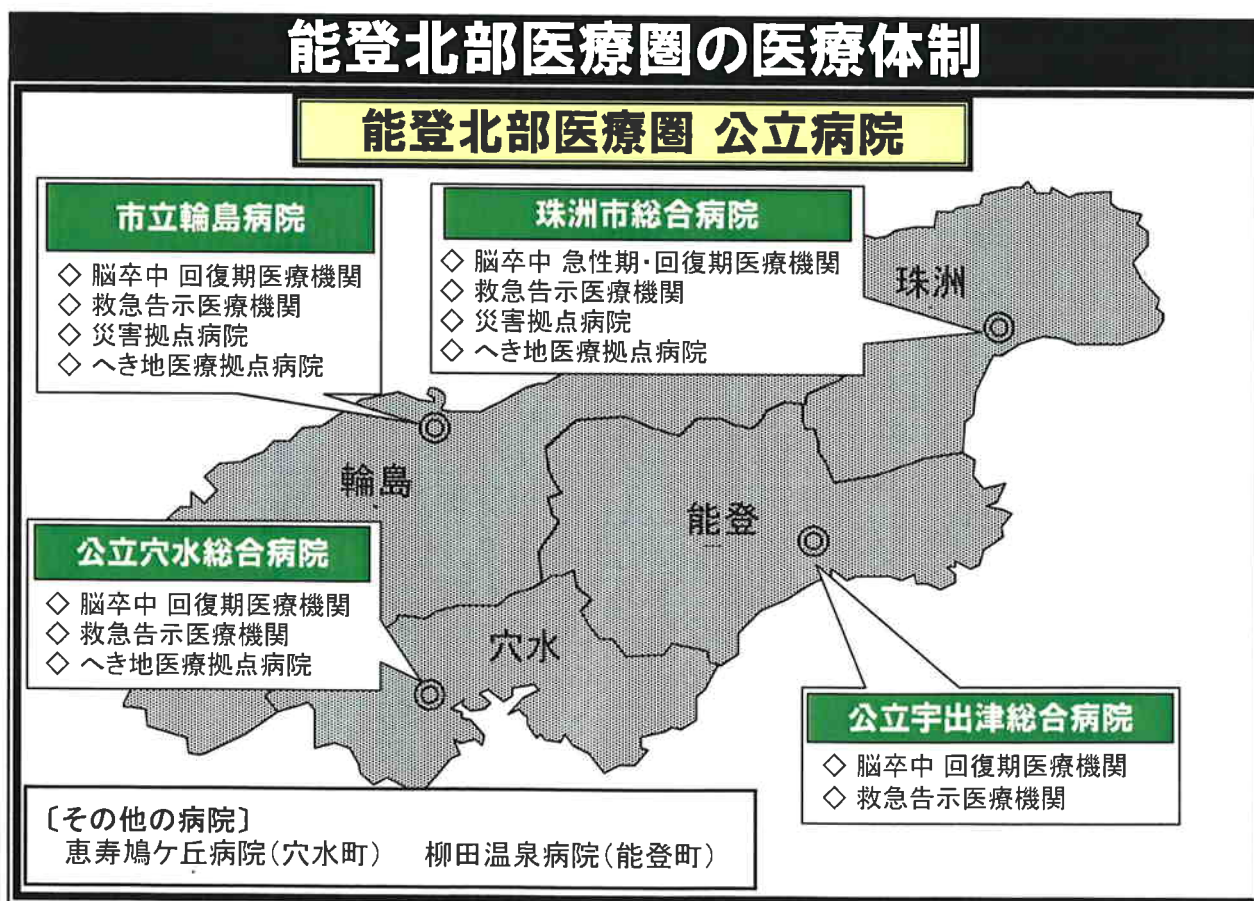
(2) 検討・協議の方向性

石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度度までに、医療計画に定める4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）5事業（周産期、小児、救急、災害、へき地）について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。

(3) 当院の対応

平成20年4月に今後の医療提供体制のあり方を検討するため、金沢大学・金沢医科大学・石川県及び地元4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」が設立された。

平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、能登北部地域医療協議会において、個々の病院が抱える不採算診療科等に対する相互ネットワーク化を図る旨提言しながら、検討・協議の上改革プランに反映させる。



2 経営形態の見直しに関する検討

現在の公立穴水総合病院の経営形態は、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される形態となっている。

今後、当院が地域に必要とする医療を継続的かつ安定的に提供していくためには、中長期の経営ビジョンを明確にするとともに、医師確保をはじめ、経営責任の明確化、職員の意識改革、経費削減、収入確保などの課題解決に取り組みやすい経営形態の検討が必要であり、引き続き改革プランの点検・評価の中で次に掲げる（１）～（４）までの経営形態を検討する。

（１）地方公営企業

地方公共団体が経営する企業であり、住民生活に必要な公共的サービスを提供し、料金収入により、原則として独立採算で運営されるもので、一部適用企業と全部適用企業の２つの形態がある。

「全部適用企業」は、地方公営企業法第２条第３項の規定により、病院事業に対し、財務規定のみならず、同法の規定の全部が適用されるものである。これにより、事業管理者に対し、人事・予算等に係る権限が付与されることとなる。

（２）地方独立行政法人

地方公共団体が直接行うのに準ずる公共性を確保しながら、地方独立行政法人の長により広範な権限行使を認めることで経営責任の明確化を図るとともに、中期目標期間における目標・計画に基づく経営により、単年度予算主義とは異なるルールの下で、予算執行における機動性・弾力性の向上を可能とするもので、「一般地方独立行政法人（非公務員型）」と「特定地方独立行政法人（公務員型）」の２つの形態がある。

（３）指定管理者

指定管理者制度は、自治体が病院、保育所、プールなどの公の施設の管理に関して、その設置目的を効果的に達成するために、条例に基づいて民間事業者を含む法人その他の団体を指定し（指定管理者）、当該施設の管理を行わせることができるとする制度である。

（４）民間譲渡

民営化は、公立病院の経営を医療法人等に委譲するとともに、建物等を譲渡することにより医療法人等が施設を有し、医業経営を行うこととなる。

第7章 改革プラン実施状況の点検・評価及び公表

1 改革プラン実施状況の点検・評価及び公表

(1) 点検・評価

プランの達成状況について、毎年穴水町病院事業審議会に報告の上、点検・評価を受けるものとする。

(2) 公表

穴水町病院事業審議会における評価内容については、広報及びホームページを通じ、広く住民へ公表するものとする。

2 積極的な情報開示

点検・評価の公表の際、当院の現状について地域住民が理解・評価しやすいように、積極的な情報開示に努める。

3 改革プランの見直し

点検・評価を行う中で、改革プランに掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、改善に向けた取り組みを前倒しし、プランの見直しを行う。

參 考 資 料

(別紙1)

団体名
(病院名)石川県 穴水町
(公立穴水総合病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度										特例債 償還終 了年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(決算)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,840	1,993	2,079	2,032	2,018	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958
	(1) 料 金 収 入	1,787	1,941	2,025	1,977	1,962	1,901	1,901	1,901	1,901	1,901	1,901
	(2) そ の 他	53	52	54	55	56	57	57	57	57	57	57
	うち他会計負担金											
	2. 医 業 外 収 益	511	442	365	430	370	370	368	367	364	361	361
	(1) 他会計負担金・補助金	190	148	100	163	101	98	96	94	91	88	88
	(2) 国 (県) 補 助 金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	(3) そ の 他	299	272	243	245	247	250	250	251	251	251	251
	経 常 収 益 (A)	2,351	2,435	2,444	2,462	2,388	2,328	2,326	2,325	2,322	2,319	2,319
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,416	2,359	2,314	2,180	2,063	1,953	1,887	1,866	1,854	1,840
(1) 職 員 給 与 費 c		1,359	1,305	1,268	1,180	1,116	1,045	1,003	982	971	957	957
(2) 材 料 費		466	483	472	446	404	371	352	352	352	352	352
(3) 経 費		415	440	443	429	429	427	425	425	425	425	425
(4) 減 価 償 却 費		171	127	127	121	110	106	103	103	102	102	102
(5) そ の 他		5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2. 医 業 外 費 用		386	342	292	289	288	284	281	278	275	273	273
(1) 支 払 利 息		81	76	35	37	35	31	28	25	22	20	20
(2) そ の 他		305	266	257	252	253	253	253	253	253	253	253
経 常 費 用 (B)		2,802	2,701	2,606	2,469	2,351	2,237	2,168	2,144	2,129	2,113	2,113
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 451	▲ 266	▲ 162	▲ 7	37	91	158	181	193	206	206	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)					55	56	99				
	2. 特 別 損 失 (E)											
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	55	56	99	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 451	▲ 266	▲ 162	▲ 7	92	147	257	181	193	206	206	
累 積 欠 損 金 (G)	757	1,023	1,185	1,192	1,100	953	696	515	322	116	116	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	475	739	739	739	739	739	739	739	739	739	739
	流 動 負 債 (イ)	998	1,470	1,023	1,022	1,021	950	739	602	456	299	299
	うち一時借入金	920	1,380	933	932	931	860	649	512	366	209	209
	翌年度繰越財源(ウ)											
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)											
	差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	523	731	284	283	282	211	0	▲ 137	▲ 283	▲ 440	▲ 440
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	198	208	153	▲ 1	▲ 1	▲ 71	▲ 211	▲ 137	▲ 146	▲ 157	▲ 157	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.9	90.2	93.8	99.7	101.6	104.1	107.3	108.4	109.1	109.7	109.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	28.4	36.7	13.7	13.9	14.0	10.8	0.0	▲ 7.0	▲ 14.5	▲ 22.5	▲ 22.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	76.2	84.5	89.8	93.2	97.8	100.3	103.8	104.9	105.6	106.4	106.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	73.9	65.5	61.0	58.1	55.3	53.4	51.2	50.2	49.6	48.9	48.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	523	731	284	283	282	211	0	▲ 137	▲ 283	▲ 440	▲ 440	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	28.4	36.7	13.7	13.9	14.0	10.8	0.0	▲ 7.0	▲ 14.5	▲ 22.5	▲ 22.5	
病 床 利 用 率	49.6	55.4	54.2	91.6	90.9	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	

団体名 (病院名)	石川県 穴水町 (公立穴水総合病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償還終了年度
収	1. 企業債	15	559	617	20	20	20	20	20	20	20
	2. 他会計出資金	19	242	21	22	24	25	25	26	27	28
	3. 他会計負担金			144	136	123	86	20	18	18	18
	4. 他会計借入金	350									
	5. 他会計補助金										
	6. 国(県)補助金	2	12	2	2	2	2	2	2	2	2
	7. その他										
入	収入計 (a)	386	813	784	180	169	133	67	66	67	68
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)										
	前年度許可債で当年度借入分 (c)										
	純計(a)-(b)+(c) (A)	386	813	784	180	169	133	67	66	67	68
支	1. 建設改良費	25	49	20	25	25	25	25	25	25	25
	2. 企業債償還金	247	779	247	233	310	255	156	153	156	159
	3. 他会計長期借入金返還金		35	35	35	35	35	35	35	35	35
	4. その他										
出	支出計 (B)	272	863	302	293	370	315	216	213	216	219
	差引不足額 (B)-(A) (C)	▲ 114	50	▲ 482	113	201	182	149	147	149	151
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	▲ 280	▲ 139	▲ 35	114	202	253	360	284	295	308
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	計 (D)	▲ 280	▲ 139	▲ 35	114	202	253	360	284	295	308
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	166	189	▲ 447	▲ 1	▲ 1	▲ 71	▲ 211	▲ 137	▲ 146	▲ 157
実質財源不足額 (E)-(F)	166	189	▲ 447	▲ 1	▲ 1	▲ 71	▲ 211	▲ 137	▲ 146	▲ 157	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償還終了年度
収益的収支	(64,416)	(66,396)	(15,000)	(75,000)	(69,000)	(69,000)	(112,000)	(12,000)	(11,000)	(10,000)
	189,757	163,850	100,000	163,000	156,000	154,000	195,000	94,000	91,000	88,000
資本的収支	(19,858)	(16,024)	(21,000)	(22,000)	(24,000)	(25,000)	(25,000)	(26,000)	(27,000)	(28,000)
	19,858	241,801	165,000	158,000	147,000	111,000	45,000	44,000	45,000	46,000
合計	(84,274)	(82,420)	(36,000)	(97,000)	(93,000)	(94,000)	(137,000)	(38,000)	(38,000)	(38,000)
	209,615	405,651	265,000	321,000	303,000	265,000	240,000	138,000	136,000	134,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

決算収支及び患者数の推移（平成20年度以降は予定）

（決算収支の推移）

（単位：百万円）

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
病院事業収益	2,344	2,372	2,549	2,793	2,987	3,108	3,398	3,567	3,598
病院事業費用	2,237	2,359	2,514	2,734	2,985	3,105	3,346	3,479	3,597
事業損益	107	13	35	59	2	3	52	88	1
医業収益	2,184	2,197	2,277	2,529	2,772	2,893	3,201	3,184	3,190
医業費用	2,053	2,174	2,329	2,546	2,797	2,919	3,074	3,078	3,169
医業損益	131	23	▲ 52	▲ 17	▲ 25	▲ 26	127	106	21

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
病院事業収益	3,611	3,629	3,437	3,594	3,565	3,622	2,945	2,475	2,351
病院事業費用	3,610	3,642	3,585	3,768	3,711	3,795	3,155	2,946	2,802
事業損益	1	▲ 13	▲ 148	▲ 174	▲ 146	▲ 173	▲ 210	▲ 471	▲ 451
医業収益	3,176	3,208	3,000	3,116	3,092	3,141	2,459	2,030	1,840
医業費用	3,191	3,229	3,151	3,336	3,365	3,370	2,747	2,618	2,416
医業損益	▲ 15	▲ 21	▲ 151	▲ 220	▲ 273	▲ 229	▲ 288	▲ 588	▲ 576

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病院事業収益	2,435	2,444	2,462	2,388	2,328	2,326	2,325	2,322	2,319
病院事業費用	2,701	2,606	2,469	2,351	2,237	2,168	2,144	2,129	2,113
事業損益	▲ 266	▲ 162	▲ 7	37	91	158	181	193	206
医業収益	1,993	2,079	2,032	2,018	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958
医業費用	2,360	2,314	2,180	2,063	1,953	1,887	1,866	1,854	1,840
医業損益	▲ 367	▲ 235	▲ 148	▲ 45	5	71	92	104	118

（患者数の推移）

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
病床数（床）	170	170	170	170	170	170	170	177	177
病床利用率（％）	88.6	89.3	87.4	93.1	89.9	85.9	90.8	84.5	87.8
入院患者数（人）	54,981	55,407	54,389	57,739	55,780	53,324	56,499	54,611	56,776
外来患者数（人）	195,497	192,021	206,057	208,547	201,348	204,220	208,564	213,311	203,331
日平均入院患者数（人）	150.6	151.8	148.6	158.2	152.8	146.1	154.4	149.6	155.5
日平均外来患者数（人）	664.9	655.4	698.5	709.3	711.5	756.4	772.5	787.1	747.5
入院診療単価（円）	18,217	18,016	17,961	19,837	22,052	23,298	25,471	25,413	25,365
外来診療単価（円）	5,817	8,605	8,565	9,306	10,569	10,982	11,834	11,646	12,052

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
病床数（床）	177	177	177	177	177	177	177	177	177
病床利用率（％）	84.1	83.9	77.9	80.3	76.2	76.3	74.6	57.1	49.6
入院患者数（人）	54,340	54,354	50,349	51,868	49,244	49,435	48,221	36,864	32,018
外来患者数（人）	202,547	199,532	188,690	182,173	183,095	174,011	162,481	143,446	129,148
日平均入院患者数（人）	148.9	148.5	137.9	142.1	134.9	135.4	132.1	101.0	87.7
日平均外来患者数（人）	747.4	736.3	709.4	684.9	693.5	646.9	608.5	539.3	485.5
入院診療単価（円）	26,794	26,186	25,741	26,573	26,497	26,934	27,025	25,478	26,009
外来診療単価（円）	12,150	12,385	12,319	9,231	9,453	10,049	6,747	7,243	7,390

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病床数（床）	177	177	100	100	100	100	100	100	100
病床利用率（％）	55.4	54.2	91.6	90.9	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4
入院患者数（人）	35,822	35,020	33,451	33,185	32,637	32,637	32,637	32,637	32,637
外来患者数（人）	130,674	126,370	122,167	119,598	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000
日平均入院患者数（人）	98.1	96.0	91.6	90.9	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4
日平均外来患者数（人）	485.8	475.1	459.3	449.6	428.6	428.6	428.6	428.6	428.6
入院診療単価（円）	27,210	30,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
外来診療単価（円）	7,395	7,700	7,700	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800

公立穴水総合病院改革プラン

実施計画

(平成21年度～24年度)

公立穴水総合病院改革プランに定める経営改革の基本方針に基づき、計画的に経営改革を推進していくため、具体的な実施内容を定める。

●病床数の削減

実施計画						
取組事項	許可病床数の削減					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行許可病床数177床を100床に削減する。(21年4月～) ・ 不採算地区病院に対する特別交付税措置条件が緩和されたことにより安定的収入が確保される。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	許可病床数 177床	許可病床数削減	継続	継続	継続	400,000千円
目標 数値等		100床				
効果等	特別交付税措置 無し	100,000千円 (特別交付税措置)	100,000千円 (特別交付税措置)	100,000千円 (特別交付税措置)	100,000千円 (特別交付税措置)	

●人件費の削減

実施計画						
取組事項	定員管理の適正化					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 退職不補充を原則とし、172名の職員数を143名(H24.4.1)とする。 ・ 院内職種転換による業務の効率化を図る。(技術職員による事務職転換) ・ 事務職員の本庁との人事交流を促進する。 ・ 具体的な職員配置計画は別添資料のとおり。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
		計画に基づく 定員管理の推進	継続	継続	継続	265,000千円
目標 数値等	職員数172名	162名	156名	147名	143名 (29名削減)	
効果等		88,000千円	64,000千円	71,000千円	42,000千円	

- ・ 退職不補充により生じる欠員については、臨時職員での業務対応及び医事業務委託の業務範囲を拡大すること等により、事務作業効率の低下を防止する。
- ・ 技術職員による事務職転換については、転換期間を概ね2年間としローテーション化のうえ職務に精励することとする。

●薬品費の削減

実施計画

取組事項	当院採用薬品数の削減					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣自治体病院と比較すると、当院の薬品費比率（対医業収益）が突出している。 ・ 同種同効薬品を洗い出し、薬品数を計画的に削減する。（1,050→800） ・ 薬品費削減計画は別添資料のとおり。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	薬品数	計画に基づく薬品数の削減	継続	継続	継続	92,000千円
目標 数値等	1,050	970	870	800	→	
効果等	(346,000千円)	21,000千円	42,000千円	29,000千円		

●経費の削減

実施計画

取組事項	委託費の削減					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託費（医療機器保守点検・給食・清掃）について、点検回数及び業務範囲を見直し、23年度までに計画的に削減する。 ・ プロポーザル方式の導入。 ・ 随意契約から教入札への転換を図る。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	委託費	計画に基づく委託費の削減	継続	継続	継続	13,000千円
目標 数値等	229,000千円	219,000千円	219,000千円	216,000千円	216,000千円	
効果等		10,000千円		3,000千円		

(21年度)

- ・ MRI保守費 4,400千円→2,200千円（△2,200千円）
- ・ ガンカマ 3,990千円→2,394千円（△1,596千円）
- ・ 廃棄物収集運搬費 3,780千円→3,150千円（△630千円）
- ・ 給食業務委託費について10%削減する（管理経費の削減）（△5,132千円）
- ・ 血液ガス保守費 504千円→0千円（△504千円）
- ・ 検査室分析機器の保守費の削減（△556千円）

(23年度)

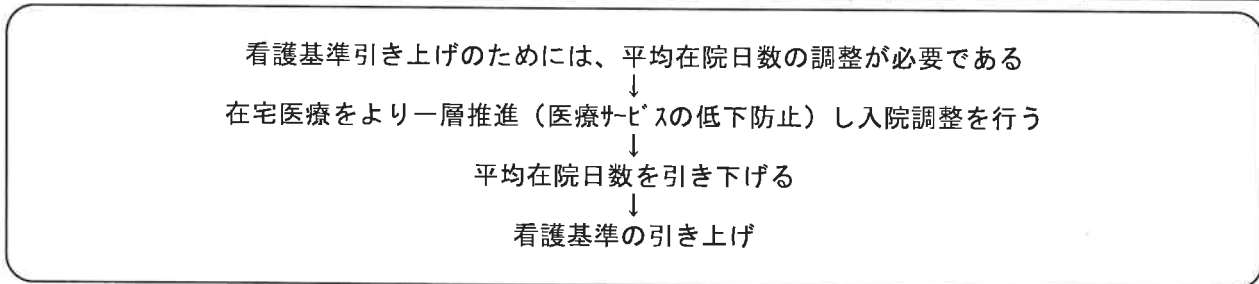
- ・ 清掃業務委託費の削減（清掃業務範囲の見直し）

●医師の確保対策

実施計画						
取組事項	常勤医師の確保					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・石川県、県内関連大学病院に対し強力に派遣要請を行う。 ・自治体病院・診療所医師求人求職支援センター等への派遣要請を行う。 ・地域事情を考慮し、内科・外科・整形外科の医師確保に重点を置く。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	医師数	計画に基づく派遣要請	継続	継続	継続	
目標 数値等	11名				→	
効果等	収支計画上医師の増員は見込んでいないが、派遣要請により医師が確保されれば、年間120,000千円程度の収益が確保される。					

●看護基準の引き上げ

実施計画						
取組事項	看護基準を13:1から10:1へ引き上げる					
(取組内容)						
<ul style="list-style-type: none"> ・看護基準の引き上げ（13:1から10:1）を平成21年6月を目途に申請する。 ・看護基準の引き上げにより収益の増収が図られる。（90人×30日×1,240円×10月=33,480千円） ・必要看護師数を維持するためにも、看護師の確保対策に重点を置く。 						
年度計画	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	期間計
	看護基準	計画に基づく基準の引き上げ	継続	継続	継続	
目標 数値等	13対1	10対1			→	33,480千円
効果等		33,480千円				



薬品費削減計画

【目標薬品数】

(単位：品目数)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
内 用 薬	530	455	390	360
外 用 薬	175	175	160	145
注 射 薬	345	340	320	295
合 計	1,050	970	870	800

【目標金額】

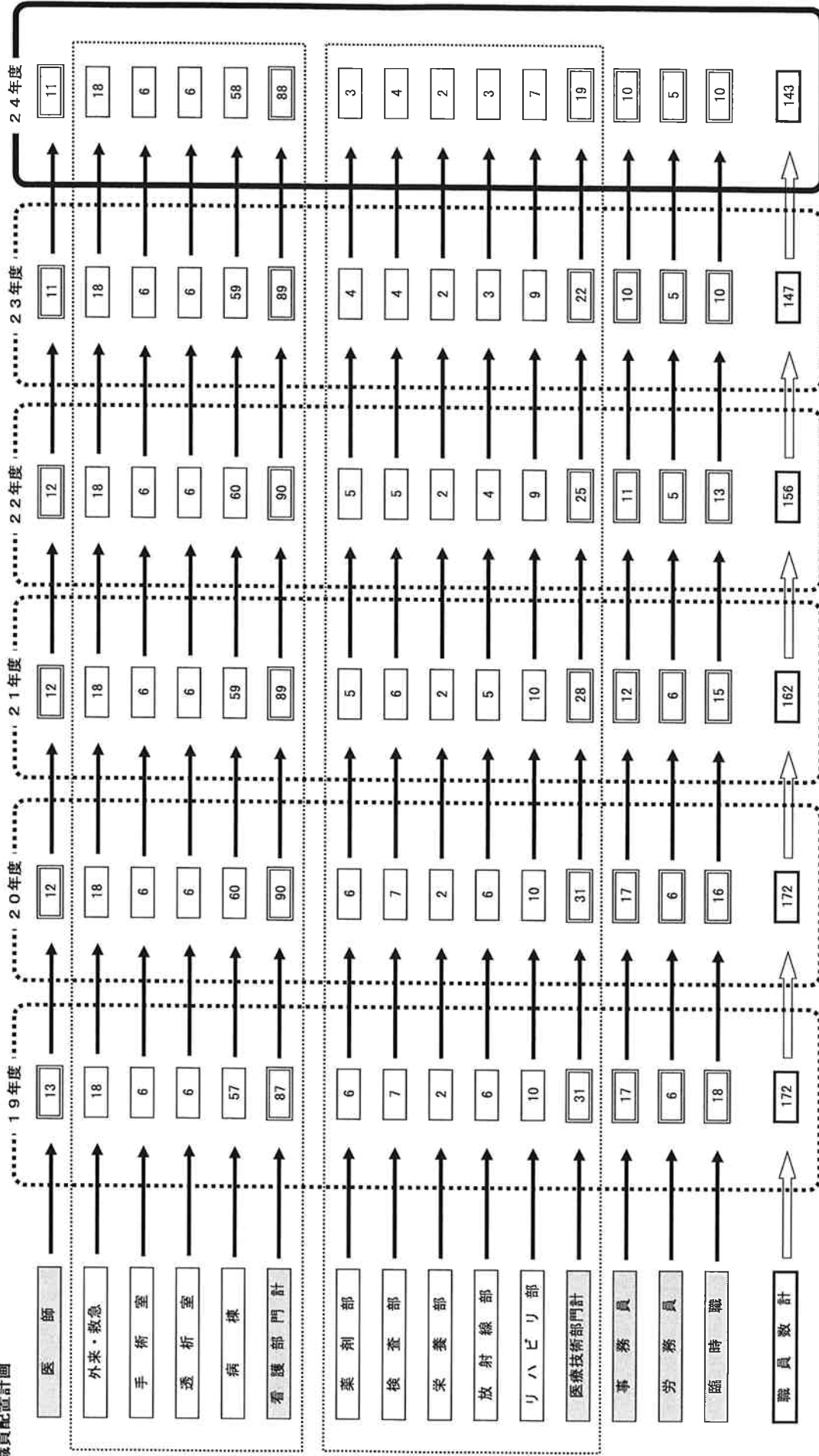
(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
内 用 薬	174,384	152,425	126,784	114,300
外 用 薬	57,782	58,825	52,072	45,974
注 射 薬	113,834	113,750	104,144	93,726
合 計	346,000	325,000	283,000	254,000
対前年度削減額		21,000	42,000	29,000

【方策】

- ◆平成20年度薬品購入実績を基に、同種同効薬品を薬剤部でリストアップする。
(現在200品目程度リストアップ済みである)
- ◆使用頻度等を勘案しながら、薬事審議委員会にて毎年度削減薬品を決定する。
- ◆決定事項について医局会で意思統一を図る。
- ◆薬品費削減計画に対する実績内容を毎年検証のうえ、未達成状況であれば計画を前倒しする。

職員配置計画



◇100床を効率的に運営するため、平成24年度の職員数を目標に定員管理を実施する。
 ◇看護師については、病棟50名・外来等30名が必要最小限であるが、宿日恒体制への補完で3名、育児及び産休対応への補完で5名程度必要となるため88名の確保を要する。

公立穴水総合病院 改革プラン

平成21年3月 発行

発行者 公立穴水総合病院 管理課

〒927-0027 石川県鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地

電話：(0768)52-0511 FAX：(0768)52-0356

病院ホームページ <http://www.anamizu.jp/>

Eメール hospital@town.anamizu.ishikawa.jp